

2022年5月19日

株式会社ココト  
代表取締役社長 西牧 哲也

## 決 算 公 告

第6期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
貸借対照表・損益計算書および個別注記表

貸 借 対 照 表……………2P  
損 益 計 算 書……………3P  
個 別 注 記 表……………4P

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科目		科目	
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>986</b>	<b>流動負債</b>	<b>451</b>
現金及び預金	666	買掛金	94
売掛金	261	短期借入金	50
仕掛品	25	未払金	108
未収入金	4	未払法人税等	26
前払費用	27	未払事業所税	2
立替金	1	未払消費税等	42
<b>固定資産</b>	<b>174</b>	未払費用	29
有形固定資産	38	前受金	0
建物	35	預り金	3
工具器具備品	2	前受収益	0
無形固定資産	2	賞与引当金	94
ソフトウェア	2	<b>固定負債</b>	<b>37</b>
投資その他の資産	133	株式給付引当金	15
差入保証金	93	資産除去債務	18
長期未収入金	0	その他固定負債	3
繰延税金資産	39	<b>負債合計</b>	<b>489</b>
		(純資産の部)	
		株主資本	671
		資本金	100
		利益剰余金	571
		利益準備金	25
		繰越利益剰余金	546
		<b>純資産合計</b>	<b>671</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,161</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,161</b>

## 損益計算書

{ 自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日 }

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		2,521
売上原価		1,930
売上総利益		591
販売費及び一般管理費		266
<b>営業利益</b>		<b>325</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
助成金収入	13	
その他営業外収益	0	13
営業外費用		
支払利息	1	
その他営業外費用	0	1
<b>経常利益</b>		<b>337</b>
税引前当期純利益		337
法人税及び住民税	126	
法人税等調整額	0	125
当期純利益		211

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェアパッケージ開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき役員等へのクレオ株式の交付に備えるため、

株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) その他

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 41 百万円